

令和5年2月7日
世田谷保健所
感染症対策課

带状疱疹ワクチンの費用助成の実施について

1 主旨

带状疱疹は、水ぼうそうウイルスによって、発疹が帯状に広がる病気であり、予防接種により発症及び重症化予防が期待できる。带状疱疹ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、いずれも50歳以上の者が任意で接種することができる。

東京都は、令和5年度より、区市町村に対して、带状疱疹ワクチンの費用助成にかかる経費の1/2を助成する特別補助事業を実施する案を示している。

区は、区民が带状疱疹ワクチンの予防接種を受けやすくし、予防接種により带状疱疹の発症及び重症化を予防することを目的として、带状疱疹ワクチンの一部費用助成を令和5年度中に実施する。

2 事業概要

- (1) 開始時期 令和5年7月1日
- (2) 対象者 満50歳以上の者
- (3) 費用助成 生ワクチン 1回 4,000円
不活化ワクチン 2回 10,000円/1回
- (4) 実施方法 区内指定医療機関での個別接種

3 令和5年度予算(案)

234,551千円

【内訳】費用助成券及びポスター等の印刷、梱包発送委託、接種費用等
※特定財源 117,275千円(東京都補助金)

4 周知

区のおしらせ、区ホームページ、ポスター掲示等により周知する。

5 今後のスケジュール(予定)

令和5年4月1日 区のおしらせ4月1日号掲載
7月1日 費用助成開始、区のおしらせ7月1日号掲載
区ホームページに掲載